

## 報酬計算ルールの変更に関するお知らせ

平素お世話になっております。

パートナークリエイターの皆様にお支払するオーダーメイド COM における活動に対する基本報酬額の計算式に関しまして、下記のとおり変更を行わせていただきます。

何卒ご一読いただきますとともに、ご了承のほどお願いいたします。

また、今回の変更に関しまして、「パートナークリエイター基本契約書」「オーダーメイド COM 個別契約書」においても条文の変更が生じております。

別途お送りしております各種契約書の変更案内通知も併せてご確認お願い申し上げます。

### 1. 変更点

- ① 基本報酬計算時における、受注金額からの消費税の控除を廃止いたします。  
(2019年6月1日より、オーダーメイド COM での受注金額(販売価格)が消費税抜きの価格となり、基本報酬計算の際に、受注金額(販売価格)から消費税を控除する必要がなくなるため)
- ② 基本報酬計算によって算出される基本報酬額が消費税抜きの報酬額となります。
- ③ 課金手数料の徴収を廃止し、システム手数料(一律で受注金額の7%)を徴収させていただきます。
- ④ 源泉徴収税算出時の、消費税控除を廃止いたします。  
(②の変更により、源泉徴収税を算出する対象の基本報酬額が消費税抜きの額となるため)

基本報酬額の算出からお支払い額の算出までの数式における変更は下記のようになります。

	報酬計算ルール変更前	報酬計算ルール変更後
基本報酬額	= [受注金額/1.08 - 課金手数料 (受注金額の 9%)] × 料率 ※算出された基本報酬額は <b>税込の報酬額</b> となります。	= [受注金額 - システム手数料 (受注金額の 7%)] × 料率 ※算出された基本報酬額は <b>税抜きの報酬額</b> となります。
源泉徴収額	= (基本報酬額 / 1.08) × 0.1021	= 基本報酬額 × 0.1021
お支払い額	= 基本報酬額 - 源泉徴収額	= 基本報酬額 - 源泉徴収額 + 消費税 (基本報酬に対する)

※料率(基本外注費割合)は60%からの変更はございません。

※当月内の納品案件の受注金額総計による特別料率の適用ルールに変更はございません。

### 2. 変更適用時期

本変更は、2019年6月1日以降に納品申請が行なわれ、検収が完了した案件に対し適用されます。

### 3. 今回の変更に伴う基本報酬額とお支払い額への影響

今回の報酬計算ルールの変更により、オーダーメイド COM における活動に対するパートナークリエイターの皆様が獲得いただく基本報酬額ならびにお支払い額が向上いたします。具体例については下記をご参照願います。

【例】OMC 上での受注金額(販売金額)が10,000円の場合(料率を60%と仮定)

	報酬計算ルール変更前	報酬計算ルール変更後
基本報酬額	5,016 円	5,580 円
源泉徴収額	474 円	569 円
基本報酬に対する消費税	— (基本報酬税込のため)	446 円
お支払い額	4,572 円	5,457 円

※(2019/6/18)ルール変更後の源泉徴収額が四捨五入で計算されておりましたため、切り捨て出の算出に修正致しました。

#### 4. 変更の経緯

今回の変更は、2019年10月に予定されております消費税増税に伴って生じる、報酬面に係るパートナークリエイターの皆様の負担増を低減すること、並びに日ごろOMCにおいてご協力をいただいておりますパートナークリエイターの皆様への報酬水準の向上を目的とした改訂となります。